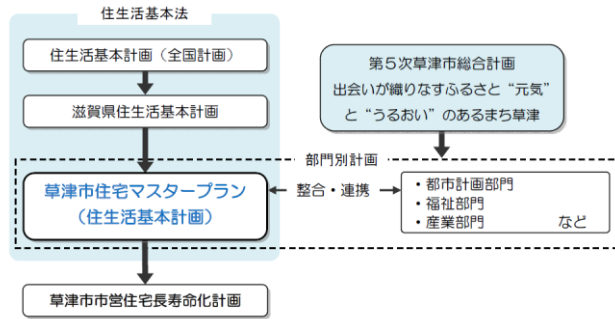


○第5次草津市総合計画と草津市住宅マスタープランの関係




「草津市住宅マスタープラン」は、草津市の最上位計画である「第5次草津市総合計画」の部門別計画として位置付け、都市計画や福祉、産業等の関連する他分野の計画と整合・連携が図られるよう策定しています。

○第5次草津市総合計画 第3期基本計画（案）

住宅・住生活

現況と課題	基本方針	施策	概要
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的に人口減少が進んでいますが、本市では、計画的な市街地整備の進展等によって、居住人口が増加しています。 ● 将来の人口減少を見据えた都市基盤の整備と、まちなかの魅力ある都市環境の形成により、市全体としての居住魅力の維持・向上を図っていく必要があります。 	<p>“まちなか”の魅力向上 コンパクトシティとしての本市が、全体として居住魅力を高めてしていけるよう、JR駅周辺地区を核として広がる“まちなか”について、その整備を進めていきます。</p>	<p>① 市街地の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活性化まちなかづくりを前提として“うるおい”ある市街地の整備と低未利用地等の活用、公共公益機能、都市福利機能、商業機能等のよりいっそうの集積を進めて、歩いて暮らせるまちなかづくりを進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 昭和40年代から本格化した住宅開発は、大学の誘致やJR駅周辺の開発を中心とする“まちなか”整備の進展のもとでさらに進んでいます。 ● 成熟の段階を迎えた 既存市街地の良好な住宅・住環境を守り、市街地整備・住宅開発誘導を進めるとともに、人口減少地域への対策を進めていく必要があります。 	<p>住まいと住生活の魅力向上 住まいと住生活の安心や魅力を守り、高めるため、地域特性に応じた建物・土地利用の適切な誘導を図ります。</p>	<p>① 良質な住宅資産の形成</p> <p>② 空き家等の対策の推進</p> <p>③ 市街地の整備と土地利用の適切な誘導</p> <p>④ 地域特性を活かした郊外部の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秩序ある住宅開発の誘導や諸制度を活用した快適な住生活づくりなど、市民・民間事業者と連携のもとで市域の住宅資産の質の向上を図ります。 ・ 空き家の適切な管理によって市民の生命・身体・財産を保護し、また、防災・衛生・景観等の市民の生活環境を保全するとともに、空き家をまちなかづくりの資源と捉えて、その有効活用を図ります。 ・ 都市機能の再構築と密集市街地の改善など市街地の整備を進めるとともに、土地の高度利用を含め、適切な土地利用の誘導を図ります。 ・ 郊外部における地域の産業・資源を活かして、新たな交流の創出や生活機能の確保など、さらなる活性化を図ります。
<p>■この分野の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 草津市中心市街地活性化基本計画（平成25年度～平成30年度/まちなか再生課） 草津市既存建築物耐震改修促進計画第2期（平成28年度～平成37年度/建築課） 草津市住宅マスタープラン（平成24年度～平成33年度/住宅課） 草津市市営住宅長寿命化計画（平成24年度～平成33年度/住宅課） 草津市都市計画マスタープラン（平成18年度～平成32年度/都市計画課） 草津駅東地域市街地総合再生計画（平成10年度～/都市計画課） 草津市空き家等対策計画（平成29年度～平成33年度/建築課） 			

私たちの達成目標と行動の指針

		“まちなか”の魅力向上					住まいと住生活の魅力向上				
達成目標		 <p>“まちなか”に人がつどい、 ゆっくり楽しんでる！</p>					 <p>誰もが住みたい・住み続けたいと 感じる、魅力と安心がある！</p>				
	指標	まちなか”に魅力があると感じる市民の割合（％）					良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合（％）				
		H.27	H.29	H.30	H.31	H.32	H.27	H.29	H.30	H.31	H.32
		27.2	30.0	31.0	32.0	33.0	68.1	72.0	74.0	76.0	78.0
		担当課			都市計画課		担当課			住宅課	
行動の指針	行政	(施策展開において) ○ “まちなか”の魅力を高めて市全体の「元気」をつくる視点を重視し、市街地の整備を図ります。 (協働の視点) ○ 地元関係者も含めた中で、将来の“まちなか”のビジョンを共有します。					(施策展開において) ○ ゆとりとうるおいがあり、環境に配慮したライフスタイルを実現できるような、地域特性に応じた建物・土地利用の適切な誘導を図ります。 (協働の視点) ○ 市民が安心して暮らせるように、住居等に関する情報の発信を進めます。				
	市民・地域	○ “まちなか”の魅力をつくる主役となって、考え、行動します。					○ 地域の特性に応じた、ゆとりとうるおいのある良質な住宅・住環境をつくり、守り、育てます。				
	事業者等	(商店街等) ○ 事業者間の連携も強めながら、市民・地域と一体となった取組の展開を図ります。					(開発事業者・建設事業者等) ○ 市街地整備・住宅開発において、ゆとりとうるおいづくり、環境への配慮に努めます。				

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
“まちなか”の魅力向上	① 市街地の整備	市街地街づくり推進事業	都市計画課
		中心市街地活性化推進事業（土木費）	まちなか再生課
		（仮称）市民総合交流センター整備事業	拠点施設整備室
住まいと住生活の魅力向上	① 良質な住宅資産の形成	建築物等確認事務	建築課
	② 空き家等の対策の推進	空き家対策事業	建築課
	③ 土地利用の適切な誘導	開発審査事務	開発調整課
		土地取引届出勧告事務	都市計画課
④ 地域特性を活かした郊外部の整備	特定構想検討事業	企画調整課	

この分野に関連するロードマップ事業

関連する基本方針	番号	ロードマップ事業名
“まちなか”の魅力向上	35	中心市街地活性化基本計画の推進
住まいと住生活の魅力向上	31	コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり
	33	空き家対策などの住宅政策